

開設

令和2年4月1日 鳥羽見小学校に発達障害通級指導教室が開設

令和7年度 本校の教育目標

活力ある子の育成

自分で考えやりとげる子(知)

明るく元気な子(体)

なかよく力を合わせる子(徳)

通級の形態

- 自校通級 …… 設置校の通常の学級に在籍して、必要な時間だけ通級指導教室で学習する。
- 他校通級 …… 設置校以外の学校の通常学級に在籍し、必要な時間だけ通級指導教室で学習する。
- 巡回による指導……対象の児童が在籍する学校に通級指導教室の担当教員が出向いて指導を行う。

通級指導教室って どんな教室？

通常の学級に在籍する児童を対象に、週のある一定時間に通い、その児童にあった指導を行う教室です。「学習に集中することが難しい」「板書を写すことに時間がかかる」「自分の思いを表現できない」などのつまずきの見られる児童がいます。一見「努力が足りない」「わがまま」と思われがちですが、本人なりに頑張っているけれど、うまく力を発揮できずに困っているとも考えられます。

通級指導教室は、そうした児童の困り感に寄り添いながら個別に指導することで、学級でも落ち着いて学習したり、友達と望ましい関わりをしたりするように支援していくための教室です。

基本的に個別での学習ですが、児童の実態に合わせて、少人数での学習を行うこともあります。

対象児童

- 通常の学級に在籍していて、個別の支援が必要であると認められる児童
 - ・ 学習や集団活動につまずきが見られる児童
 - ・ 感情のコントロールができず、教師や友達とコミュニケーションをとることが難しい児童
 - ・ 授業中に集中することが難しい児童
 - ・ 不安が強い等、緊張感が高く、学校または学級に入ることを渋ることがある児童
 - ・ 低学力ではないが、極端に苦手な学習がある児童
- LD・ADHD・自閉症スペクトラム・広汎性発達障害など、医療機関で診断された児童やその疑いのある児童
 - ※ 愛護手帳を所持している場合は、通級指導教室の対象にはなりません。
 - ※ 医療機関の診断等は不要です。保護者、本人の申し出により入級することができます。

指導の内容

(1) 自立活動

児童の自立を目指し、学習上または、生活上の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達¹の基盤を培います。

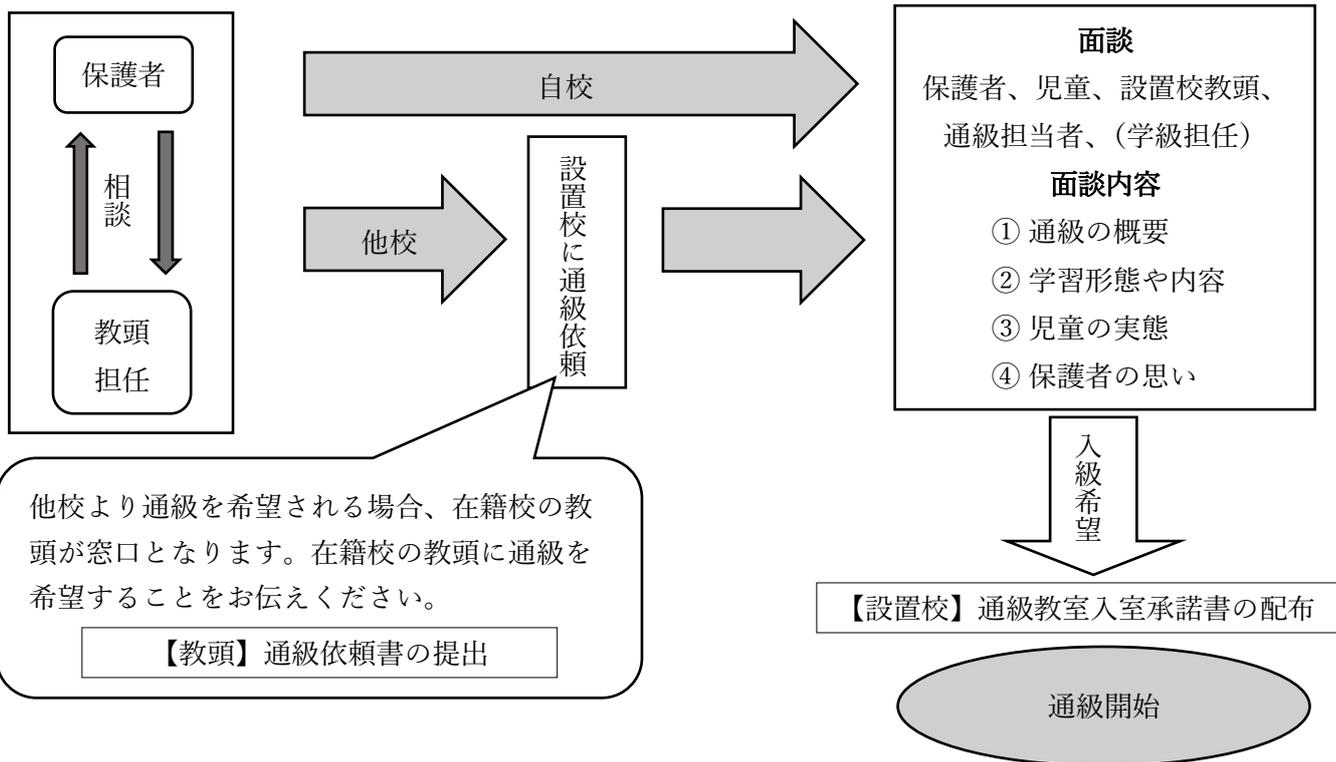
- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ① 健康の保持 | 生活リズムや生活習慣の形成 |
| ② 心理的な保持 | 情緒の安定、状況の理解と変化への対応 |
| ③ 環境の把握 | 周囲の状況の把握、保持する感覚の活用 |
| ④ 身体の動き | 姿勢保持と運動・動作の基本的技能、生活に必要な基本動作 |
| ⑤ コミュニケーション | 言語の受容と表出、状況に応じたコミュニケーション |
| ⑥ 人間関係の形成 | 他者との関わり、自己の理解と行動の調節、集団参加 |

(2) その他

必要に応じて、学習への自信をつけるために教科の指導を行う。

- 必要な時間数を設定し、通級教室での個別指導を中心に行う。
- 自分に合った課題に取り組み「できた！」という達成感を味わうことで、学習に対する前向きな姿勢を育てる。
- 緊張や不安のある児童に、安心感をもって学校生活が送れるように支援する。
- 集団生活に必要なルールや友達との関わり方を学ぶことができるようくり返し指導する。
- 読み・書き・計算などの基礎的な学力向上を目指して支援する。
- 担当者と児童が1対1の関係を深め、安心できる場を作ることで、悩みや困っていることなどの話ができるように、一緒に解決方法を考える。

入級までの手続き



その他

- 通級の実施日数や時間は、児童の実態に応じて変更する場合があります。その際は、ご相談させていただきます。
- 通級による指導の時間は、在籍学級（在籍校）で出席扱いになります。
- 毎年度、通級による指導が必要であるか、適切であるかを検討します。次年度も通級による指導を希望される場合は、年度末に再度ご相談ください。
- 他校通級の場合、本校への登下校は必ず保護者の付き添いで通学していただきます。

ご不明な点があれば、鳥羽見小学校へご連絡ください。